

補充立候補制度等のあり方に関する研究会(第3回)議事要旨

1 日 時 平成19年8月9日(木)13:30~15:30

2 場 所 総務省8階801会議室

3 出席者(敬称略)

座長 蒲島郁夫(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
只野雅人(一橋大学大学院法学研究科教授)
谷口将紀(東京大学大学院法学政治学研究科准教授)
大竹邦実(全国市議会議長会事務総長)
米 博義(東京都選挙管理委員会事務局選挙課長)
小島勇人(川崎市選挙管理委員会事務局次長)
玉置一夫(船橋市選挙管理委員会事務局長)

4 議 題

(1) 説明

- 補充立候補制度等のあり方についての論点について
- 直接公選の大統領選挙において、選挙期日前に候補者が死亡した場合の措置等について
- 過去の再選挙の事例について

(2) 意見交換

5 議事の概要

- (1) 事務局から、「補充立候補制度等のあり方についての論点について」等の説明が行われた。
- (2) その後、委員による意見交換が行われた。各委員からの主な意見等は、以下のとおり。様々な意見があることから、次回以降更に検討を深めていくこととされた。

[補充立候補の届出期間の延長について]

- 補充立候補の機会をできる限り確保する観点からは、実務的な対応(候補者の戸籍謄抄本や供託証明書の準備、選管の本籍地照会等)が可能ならば、補充立候補の届出期間を延長することが適当ではないか。

[選挙期日の延期について]

- 選挙期日の直前に候補者が死亡した場合においても補充立候補を認めるべきという観点からは、選挙期日の延期事由を拡大することも検討すべきではないか。
- 選挙期日の延期は、有権者に対しても、候補者に対しても大きな影響を与えるものであることから、仮に延期するとしても、限定する方策がないかどうか検討すべきではないか。
- 選挙期日の延期については、現行制度のとおり候補者が一人になった場合に限って行うものとすべきではないか。

[選挙期間中に候補者が死亡した場合において、それまでに行われた期日前投票・不在者投票の取扱いについて]

- 長崎市長選挙の際には、有力候補者が死亡したこともあり、期日前投票のやり直しを求める声も多かったとのことであり、やり直しを認める仕組みについて考えてみるべきではないか。
- 期日前投票・不在者投票のやり直しについては、やり直したいと考える有権者の意思を尊重することになるが、やり直したくないと考える有権者の意思には反するのではないか。
- 期日前投票・不在者投票をやり直すためには、それまでの投票行為をなかつたことにしなければならないが、必ずしも有力な候補者が死亡するケースばかりではなく、様々なケースがあることを念頭において、よく考えなければならないのではないか。

[首長選挙において、法定得票数以上の得票者がなく当選人が定められなかった場合における再度の投票のあり方について]

- 法定得票数(有効投票数の1／4)を引き下げるについては、投票率が低い場合には、相当少ない得票の候補者が当選することになることから、慎重に考えるべきではないか。
- 2回目の投票で必ず当選人を決めるについては、首長の不在期間をできるだけ短くする観点から、有力な方策の一つとしてあり得るのではないか。

(文責:事務局)